

令和4年度 第6回定例庁議 議事報告

開催日時：令和4年9月8日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策推進担当】

1 開会

2 市長あいさつ

令和4年度笛吹市議会第3回定例会が始まった。各部においては、通常業務のほか、議会对応で慌ただしいと思うが、しっかり対応してほしい。

先日、静岡県牧之原市の認定こども園で、園児が通園バスの車内に置き去りにされ、死亡するという痛ましい事故が発生した。確認手順が用意されていても、それが当たり前になり、いつもどおりで大丈夫だろうと思うところに落とし穴ができてしまう。

本市では、先月、臨時特別給付金を支給対象ではない世帯に誤って支給するという事務誤りが発生した。各部では、改めて事務処理の手順等を確認したことと思うが、普段から確認しているのに改めて見直す必要はないと捉えている職員がいるとすれば、既に誤りが起きやすい状況に陥っている。原点に立ち返り、全ての業務において、再度チェック体制を徹底すること。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 消防団員の処遇改善について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（防災危機管理課長、消防担当L）

【質問意見等】

(市民環境部長)

団員階級の年額報酬は、県内では平均的な金額なのか。また、機能別団員の報酬はどうなるのか。

(防災危機管理課長)

団員階級の年額報酬2万円という金額は、県内他市と比較すると高い水準にある。今後、消防団のあるべき姿を描き、必要な人数等を定めた上で見直しをしていきたいと考えている。機能別団員の年額報酬は1万円で、これまでの金額と変更はない。

(議会事務局長)

団員数を3割削減するということが、分団ごとに減少させる割合にばらつきがあり、御坂分団と芦川分団が特に少なくなっている。その理由としては、以前御坂と芦川は住民数に対して団員数が多かったことから、市内の分団間で団員数の偏りを解消するために部の統合を進め、団員数を減らしてきたことが考えられる。消防団の了解を得ているのであればよいと思うが、議会などへの説明の際には指摘を受ける可能性もあると思うので、その際には消防団の将来像を示しながら説明をする必要があると考える。

(消防担当L)

消防団員の定数は条例で定められている。これまでも、部の統合により定数の削減を図ってきており、統合前の定数は1,824人、現在の定数は1,747人である。現在の定数から3割削減すると、統合を進めてきた分団とそうでない分団との整合性が図れないため、統合による削減分と今回の削減分を合わせて、統合前の定数の3割になるよう算出した。

(総務部長)

御坂のように、既に部の統合が進み、団員数を減らしてきたところについては、今回の削減数が少なくなっている。

(議会事務局長)

議会などへの説明を行う際は、そういった経緯がわかるように資料を整えるとよいと思う。

(副市長)

消防団幹部の了解は得ているということによいか。

(防災危機管理課長)

そのとおり。7月末に報告し、各分団では人数の調整に向けて動いている。

(副市長)

説明資料については、修正したものを改めて示すということでよいか。

(防災危機管理課長)

承知した。

(議会事務局長)

南アルプス市では、市町村合併時に、交付税算定基準に基づいて消防団員数を見直し、住民数に見合う定数に変更したと聞いている。笛吹市では旧町村での体制を維持してきたため、定数見直しに当たり様々な意見が出ると思うが、しっかり進めてほしい。

(防災危機管理課長)

まずは団員の処遇改善を進め、次の段階で、定数の見直しにも取り組む予定である。現時点では、団員数を3割削減し、その分を機能別団員として補填するという形をとっているが、将来的には、市全体の状況を踏まえた上で消防団のあるべき姿に向けて部の統合などを進めていきたいと考えている。

4 その他

※令和4年度第1回臨時庁議

令和4年9月27日（火） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

※令和4年度第7回定例庁議

令和4年10月6日（木） 同上

5 閉会

午後1時35分閉会